

手足口病の警報解除について

直近の1定点医療機関当たりの患者報告数が、国の定める終息基準値※を下回ったことから、令和6年5月21日付けで発令した手足口病の警報を解除します。

なお、一部の地域においては依然として多くの患者数が報告されているほか、他の感染症も流行していることから、引き続き、手洗いを始めとした「うつらない」「うつさない」ための感染防止対策をお願いいたします。

1 患者発生状況

管轄 保健所名	1 定点当たりの患者報告数		管轄 保健所名	1 定点当たりの患者報告数	
	直近 (50 週) (12/9~15)	前週 (49 週) (12/2~8)		直近 (50 週) (12/9~15)	前週 (49 週) (12/2~8)
前橋市	1.00	1.25	吾妻	0.00	0.00
高崎市	1.00	4.00	利根沼田	0.00	0.50
伊勢崎	1.83	3.50	館林	1.00	2.40
渋川	0.75	2.75	桐生	1.80	3.60
藤岡	2.50	1.50	太田	1.33	1.83
富岡	3.50	5.50	安中	1.50	1.00
県全体	1.28	2.57			

※【警報の基準値】開始基準値 5.00 人以上/終息基準値 2.00 人未満

2 過去の警報発令状況

令和5年度 発令なし
令和4年度 発令 8月2日 解除 10月18日
令和2,3年度 発令なし
令和元年度 発令 7月17日 解除 10月8日

3 手足口病とは

- どんな病気？
口の中・手のひら・足底・足背などに数 mm の水疱性の発しんが出る、ウイルスの感染によって起こる感染症です。
- 感染経路は？
飛沫感染、接触感染及び糞口感染（便に排出されたウイルスが口に入り感染）するため、特に保育園や幼稚園での集団感染に注意が必要です。
- 症状があるときには？
・医療機関を受診し医師の指示に従ってください。
・水分と十分な休養を取りましょう。
- 予防するには？
・トイレやおむつ交換の後には、手洗いをしましょう。
・手洗いは、石けんと流水でしっかり行いましょう。
・タオルなどを共用しないようにしましょう。